

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 2 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 指 導 事 務 主 管 課
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 指 導 事 務 主 管 課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 事 務 主 管 課
附 属 学 校 を 置 く 各 国 立 大 学 法 人 附 属 学 校 事 務 主 管 課 御 中
附 属 学 校 を 置 く 各 公 立 大 学 法 人 附 属 学 校 事 務 主 管 課
構 造 改 革 特 別 区 域 法 第 12 条 第 1 項 の 認 定 を 受 け た
各 地 方 公 共 団 体 株 式 会 社 立 学 校 事 務 主 管 課

文部科学省初等中等教育局教育課程課

令和 2 年度用小学校社会科補助教材及び令和 2 年度用中学校第 1 学年理科、数学補助教材の点字版及び拡大版の作成・配布、並びに音声教材の配信の予定について

令和 2 年 1 月 24 日付け事務連絡「令和 2 年度用小学校社会科補助教材の配布方法の詳細について」の「2. その他」(2) 及び (3) においてお知らせしました、令和 2 年度に使用する小学校社会科補助教材(令和 2 年度小学校第 4 学年用)及び中学校第 1 学年理科、数学補助教材(令和 2 年度中学校第 1 学年用)の点字版及び拡大版の作成・配布、並びに音声教材の配信について、社会科補助教材については別紙 1 のとおり、理数補助教材については別紙 2 のとおり配布・配信の具体の予定等についてお知らせします。

都道府県教育委員会においては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対し、指定都市教育委員会においては、所管の学校に対し、都道府県私立学校主管課においては、所轄の私立学校に対し、附属学校を置く国公立大学法人においては、所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法(平成 14 年法律第 189 号)第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課においては、所管の学校設置会社の設置する学校に対し、十分周知いただくようお願いします。

また、別紙 1、別紙 2 の「4. 必要部数等の調査について」により所管及び域内等の学校における点字版及び拡大版の必要部数、送付先等を取りまとめ、期日までに御提出いただきますようお願いします。

令和2年度に使用する小学校社会科補助教材の点字版及び拡大版の
作成・配布、並びに音声教材の配信の予定について

1. 令和2年度に使用する小学校社会科補助教材の点字版について

<作成・配布する小学校社会科補助教材(点字版)>

令和2年度用小学校社会科補助教材(第4学年)【教育出版版】

<配布対象者>

令和2年度小学校第4学年の児童のうち、小学校社会科補助教材の点字版を必要とする者(本通知4.により必要部数等を調査)

<配布スケジュール>

令和2年8月末までに配布(予定)

<配布方法>

別添の調査票に記入された学校に必要部数を文部科学省から直接送付

2. 令和2年度に使用する小学校社会科補助教材の拡大版について

<作成・配布する小学校社会科補助教材(拡大版)>

以下について、文字サイズ「18ポイント」「22ポイント」「26ポイント」の小学校社会科補助教材(拡大版)を作成します。

令和2年度用小学校社会科補助教材(第4学年)【東京書籍版】

令和2年度用小学校社会科補助教材(第4学年)【教育出版版】

令和2年度用小学校社会科補助教材(第4学年)【日本文教出版版】

<配布対象者>

令和2年度小学校第4学年の児童のうち、小学校社会科補助教材の拡大版を必要とする者(本通知4.により必要部数等を調査)

<配布スケジュール>

令和2年8月末までに配布(予定)

<配布方法>

別添の調査票に記入された学校に必要部数を文部科学省から直接送付

<標準版以外の拡大教科書を使用している児童への対応>

標準版（「18ポイント」「22ポイント」「26ポイント」）以外の拡大教科書を使用している児童の小学校社会科補助教材（拡大版）については、当該児童の拡大教科書を作成したボランティア団体が作成する方向で準備を進めています。所管の学校に該当の児童が在籍している場合は、調査票には記載せず、下記担当まで御連絡ください。

3. 小学校社会科補助教材（音声教材）の作成・配信予定

<作成する小学校社会科補助教材（音声教材）>

以下の補助教材について、デージー教科書を作成します。

令和2年度用小学校社会科補助教材（第4学年）【東京書籍版】

令和2年度用小学校社会科補助教材（第4学年）【教育出版版】

令和2年度用小学校社会科補助教材（第4学年）【日本文教出版版】

<利用対象者>

令和2年度小学校第4学年の教科書について、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会が提供するデージー教科書を利用する児童

<配信スケジュール>

令和2年6月末までに配信開始（予定）

<利用方法>

教科書の音声教材と同様

4. 必要部数等の調査について

所管及び域内等の点字版及び拡大版の必要部数、送付先等について、別添1及び別添2の調査票に取りまとめ、令和2年4月15日（水）までに担当まで電子メールにて御提出ください。

なお、配布対象者は、原則として、当該学年・教科・発行者の点字教科書又は拡大教科書を使用している児童ですので、各都道府県教育委員会の教科書供給担当等と連携の上、調査票を御記入いただくようお願いします。

【調査票提出先】

初等中等教育局教育課程課教育課程総括係

Email: kyoiku@mext.go.jp

※ 調査票のファイル名は、先頭に本事務連絡にある都道府県・指定都市等番号を付し、その次に都道府県・指定都市名や大学名等を入れてください。

教育委員会：00_【〇〇県（〇〇市）】必要部数_小学校社会科補助教材（点字拡大版）

私立学校担当：00_【〇〇県私立学校】必要部数_小学校社会科補助教材（点字拡大版）

国公立大学：68_【〇〇大学】必要部数_小学校社会科補助教材（点字拡大版）

※ 調査票提出のメールの件名は、以下のようにしてください。

教育委員会：必要部数_小学校社会科補助教材（点字拡大版）【〇〇県（〇〇市）】

私立学校担当：必要部数_小学校社会科補助教材（点字拡大版）【〇〇県私立学校】

国公立大学：必要部数_小学校社会科補助教材（点字拡大版）【〇〇大学】

※ 該当なき場合は提出不要です。

5. 点字教科書又は拡大教科書の給与対象者への小学校社会科補助教材冊子の配布について

小学校社会科補助教材は教科書ではないため、必要があれば、小学校社会科補助教材（点字版）や小学校社会科補助教材（拡大版）の配布を希望する予定の児童に対しても、通常の冊子を配布しても構いません。

<本件担当>

文部科学省初等中等教育局教育課程課
教育課程総括係

電話：03-5253-4111（内線：2073）

E-mail:kyoiku@mext.go.jp

都道府県・指定都市等番号 一覧

01	北海道	24	三重県	47	沖縄県
02	青森県	25	滋賀県	48	札幌市
03	岩手県	26	京都府	49	仙台市
04	宮城県	27	大阪府	50	さいたま市
05	秋田県	28	兵庫県	51	千葉市
06	山形県	29	奈良県	52	横浜市
07	福島県	30	和歌山県	53	川崎市
08	茨城県	31	鳥取県	54	相模原市
09	栃木県	32	島根県	55	新潟市
10	群馬県	33	岡山県	56	静岡市
11	埼玉県	34	広島県	57	浜松市
12	千葉県	35	山口県	58	名古屋市
13	東京都	36	徳島県	59	京都市
14	神奈川県	37	香川県	60	大阪市
15	新潟県	38	愛媛県	61	堺市
16	富山県	39	高知県	62	神戸市
17	石川県	40	福岡県	63	岡山市
18	福井県	41	佐賀県	64	広島市
19	山梨県	42	長崎県	65	北九州市
20	長野県	43	熊本県	66	福岡市
21	岐阜県	44	大分県	67	熊本市
22	静岡県	45	宮崎県	68	国公立大学
23	愛知県	46	鹿児島県		

令和2年度に使用する中学校第1学年理科、数学補助教材の点字版及び拡大版の作成・配布、並びに音声教材の配信の予定について

1. 令和2年度に使用する中学校第1学年理科、数学補助教材の点字版について

<作成・配布する中学校第1学年理科、数学補助教材(点字版)>

令和2年度用中学校数学(第1学年)【学校図書版】

令和2年度用中学校理科(第1学年)【東京書籍版】

<配布対象者>

令和2年度中学校第1学年の生徒のうち、中学校第1学年理科、数学補助教材の点字版を必要とする者(本通知4.により必要部数等を調査)

<配布スケジュール>

令和2年4月末までに配布(予定)

<配布方法>

別添の調査票に記入された学校に必要部数を文部科学省から直接送付

2. 令和2年度に使用する中学校第1学年理科、数学補助教材の拡大版について

<作成する中学校第1学年理科、数学補助教材(拡大版)>

以下について、文字サイズ「18ポイント」「22ポイント」「26ポイント」の中学校第1学年理科、数学補助教材(拡大版)を作成します。

令和2年度用中学校数学(第1学年)

【東京書籍版】【大日本図書版】【学校図書版】【教育出版版】

【新興出版社啓林館版】【数研出版版】【日本文教出版版】

令和2年度用中学校理科(第1学年)

【東京書籍版】【大日本図書版】【学校図書版】【教育出版版】

【新興出版社啓林館版】

<配布対象者>

令和2年度中学校第1学年の生徒のうち、中学校第1学年理科、数学補助教材の拡大版を必要とする者(本通知4.により必要部数等を調査)

<配布スケジュール>

○PDF データ

令和2年度用中学校数学(第1学年)「素因数分解」7社分のPDFデータを令和2年4月末日までに送付

○冊子(※)

令和2年8月末日までに配布(予定)

(※)令和2年度用中学校数学(第1学年)の冊子には、先んじてPDFデータにより送付する「素因数分解」部分も含む予定。

<配布方法>

○PDF データ

別添の調査票に記入された学校のメールアドレス宛てにPDFデータを文部科学省から直接送付

○冊子

別添の調査票に記入された学校に必要部数を文部科学省から直接送付

<標準版以外の拡大教科書を使用している児童への対応>

標準版(「18ポイント」「22ポイント」「26ポイント」)以外の拡大教科書を使用している生徒の中学校第1学年理科、数学補助教材(拡大版)については、当該生徒の拡大教科書を作成したボランティア団体が作成する方向で準備を進めています。所管の学校に該当の生徒が在籍している場合は、調査票には記載せず、下記担当まで御連絡ください。

3. 中学校第1学年理科、数学補助教材(音声教材)の作成・配信予定

<作成する中学校第1学年理科、数学補助教材(音声教材)>

以下の補助教材について、デージー教科書を作成します。

令和2年度用中学校数学(第1学年)

【東京書籍版】【大日本図書版】【学校図書版】【教育出版版】

【新興出版社啓林館版】【数研出版版】【日本文教出版版】

令和2年度用中学校理科(第1学年)

【東京書籍版】【大日本図書版】【学校図書版】【教育出版版】

【新興出版社啓林館版】

<利用対象者>

令和2年度中学校第1学年の教科書について、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会が提供するデージー教科書を利用する生徒

<配信スケジュール>

令和2年4月より配信開始

<利用方法>

教科書の音声教材と同様

4. 必要部数等の調査について

所管及び域内等の点字版及び拡大版の必要部数、送付先等について、別添1及び別添2の調査票に取りまとめ、令和2年4月15日(水)までに担当まで電子メールにて御提出ください。

なお、配布対象者は、原則として、当該学年・教科・発行者の点字教科書又は拡大教科書を使用している生徒ですので、各都道府県教育委員会の教科書供給担当等と連携の上、調査票を御記入いただくようお願いします。

【調査票提出先】

初等中等教育局教育課程課教育課程企画室審議・調整係

Email: kyokyo@mext.go.jp

※ 調査票のファイル名は、先頭に本事務連絡にある都道府県・指定都市等番号を付し、その次に都道府県・指定都市名や大学名等を入れてください。

教育委員会：00_【〇〇県(〇〇市)】必要部数_理数補助教材(点字拡大版)

私立学校担当：00_【〇〇県私立学校】必要部数_理数補助教材(点字拡大版)

国公立大学：68_【〇〇大学】必要部数_理数補助教材(点字拡大版)

※ 調査票提出のメールの件名は、以下のようにしてください。

教育委員会：必要部数_理数補助教材(点字拡大版)【〇〇県(〇〇市)】

私立学校担当：必要部数_理数補助教材(点字拡大版)【〇〇県私立学校】

国公立大学：必要部数_理数補助教材(点字拡大版)【〇〇大学】

※ 該当なき場合は提出不要です。

5. 点字教科書又は拡大教科書の給与対象者への中学校第1学年理科、数学補助教材冊子の配布について

中学校第1学年理科、数学補助教材は教科書ではないため、必要があれば、中学校第1学年理科、数学補助教材(点字版)や中学校第1学年理科、数学補助教材(拡大版)の配布を希望する予定の生徒に対しても、通常の冊子を配布しても構いません。

< 本件担当 >

文部科学省初等中等教育局教育課程課

教育課程企画室審議・調整係

電話：03-5253-4111（内線：4730）

E-mail:kyokyo@mext.go.jp

都道府県・指定都市等番号 一覧

01	北海道	24	三重県	47	沖縄県
02	青森県	25	滋賀県	48	札幌市
03	岩手県	26	京都府	49	仙台市
04	宮城県	27	大阪府	50	さいたま市
05	秋田県	28	兵庫県	51	千葉市
06	山形県	29	奈良県	52	横浜市
07	福島県	30	和歌山県	53	川崎市
08	茨城県	31	鳥取県	54	相模原市
09	栃木県	32	島根県	55	新潟市
10	群馬県	33	岡山県	56	静岡市
11	埼玉県	34	広島県	57	浜松市
12	千葉県	35	山口県	58	名古屋市
13	東京都	36	徳島県	59	京都市
14	神奈川県	37	香川県	60	大阪市
15	新潟県	38	愛媛県	61	堺市
16	富山県	39	高知県	62	神戸市
17	石川県	40	福岡県	63	岡山市
18	福井県	41	佐賀県	64	広島市
19	山梨県	42	長崎県	65	北九州市
20	長野県	43	熊本県	66	福岡市
21	岐阜県	44	大分県	67	熊本市
22	静岡県	45	宮崎県	68	国公立大学
23	愛知県	46	鹿児島県		